

築上町図書館サービス計画



令和6年5月
築上町教育委員会

きず 築きのもり (築上町図書館) の呼称について

新しい図書館に生まれ変わるために、築上町教育委員会は、広く町民の皆様に対して愛称を募集しました。

応募者多数の中で、選ばれたのが「築きのもり」です。

これは、人との出会いや学び築き、森や杜(もり)など様々な「もり」をイメージすることなどが、新施設にふさわしいと評価され、採用されました。

ロゴ



目 次

1 築上町図書館サービス計画について	
(1) 策定の背景	1
(2) サービス計画の位置づけ	1
(3) 計画期間	2
2 築上町図書館サービス計画（個別）	
(1) 「知りたい」を支援する	3
開館時間の変更	3
貸し出し・返却サービス	3
蔵書検索サービス	4
レファレンスサービス	4
団体利用・施設配本サービス	4
誰もが利用できる図書館サービス	4
その他サービス	5
(2) 子どもの読書活動を推進する	5
子どもの読書活動の推進	6
(3) 町民の様々な活動を支援する	7
多様な活動支援	7
(4) 様々な交流が生まれるくつろぎの場をつくる	8
交流が生まれるくつろぎの図書館	8
3 計画の評価・点検	9

1 築上町図書館サービス計画について

(1) 策定の背景

新しい図書館整備を契機に、よりよい図書館づくりを目指して「築上町図書館管理運営方針」を策定しました。

このサービス計画は、築上町図書館管理運営方針で示された図書館運営上の個々のサービスを具体化し計画・実施していく指標となるものです。

今後は、この計画に従い、より多くの方々に満足していただける図書館サービスが提供できるよう取り組んでまいります。

(2) サービス計画の位置づけ

本サービス計画は、サービス強化のための具体的なサービス内容とその実施時期を示した「サービス計画」で構成します。

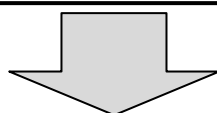
また、本サービス計画に基づき、毎年、計画実施状況についての評価を行い、事業の進捗を定期的に把握することで計画の推進を図ります。

【図書館サービスの推進体系】

築上町図書館基本構想・基本計画

基本理念

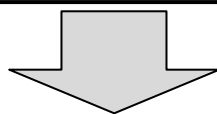
～出会う・つながる・わくわくする～
豊かな心と学びの心を育む、くつろぎの図書館



築上町図書館管理運営方針

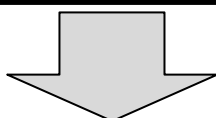
築上町図書館管理運営方針は、「築上町図書館基本構想・基本計画」に基づき、次のとおりとする。

- 【基本方針1】 たくさんの人・本・情報に出会える図書館
- 【基本方針2】 世代を超えた居場所づくりと他の施設等との連携・交流ができる誰もが利用しやすい図書館
- 【基本方針3】 好奇心、探究心、学びを支える図書館



築上町図書館サービス計画（評価規準）

- (1) 「知りたい」を支援する
- (2) 子どもの読書活動を推進する
- (3) 町民の様々な活動を支援する
- (4) 様々な交流の生まれるくつろぎの場をつくる



事業計画

サービス計画に基づき、具体化した事業計画を毎年作成し、サービス計画の推進を図ります。年度の終わりに評価規準に基づいた評価指標にそって評価します。

(3) 計画期間

本計画は、令和6年度から令和10年度までの5か年の計画とします。ただし、進捗状況や新たな課題、図書館を取り巻く環境の変化等に伴い、必要に応じて随時見直しを図るものとします。

2 築上町図書館サービス計画（個別）

築上町の「知」の拠点、町民の方々の交流の拠点としての図書館づくりのために必要な個別の取り組みについて、具体的に記載します。

（1）「知りたい」を支援する

単に、本の貸出・返却のための図書館ではなく、利用する方が日常生活を送るうえで生じるさまざまな課題の解決を支援する図書館にします。

利用者の方が必要な資料や情報提供はもちろん、それぞれの課題に対応する資料や情報の提供を行うレファレンスサービスの充実を図ります。

開館時間の変更

取組内容		具体的な取組	備考
開館時間変更	拡充	利用者ニーズの調査を行い、夜間開館を実施し、弾力的な運用を行うことで、利便性の向上を図ります。	新図書館開館に合わせて運用を開始

貸出・返却サービス

取組内容		具体的な取組	備考
図書館以外での図書受け取り	新規	図書館以外の町公共施設でも、予約図書の受け取りが可能となるシステムを構築します。	本計画期間内に方針を決定
返却ポストの設置	拡充	図書館以外の町役場でも、図書が返却できるよう、返却ポストの設置を進めます。	本計画期間内に運用を開始
貸出・返却の簡略化	拡充	利用者の利便性向上のため、セルフ貸出機の導入をします。	新図書館開館に合わせて運用を開始
電子書籍の貸出	新規	利用者ニーズの多様化に対応するため、電子書籍の整備・貸出を行います。	本計画期間内に方針を決定
予約・取り置きサービス	継続	貸出中の資料について、予約を受け付け、貸出可能となった場合に、Eメールにてお知らせします。	
購入リクエスト	継続	図書館に置いて欲しい資料等のリクエストを受け付けます。	
読書通帳	継続	希望する利用者に対し、ご自身の読書記録が確認できる読書通帳を作成します。	

蔵書検索サービス

取組内容		具体的な取組	備考
蔵書検索機の設置	継続	図書館内に設置する蔵書検索機（OPAC）や、ホームページ内での検索機能などを整備し、利便性の向上を図ります。	
特設書架の充実	拡充	定期的にテーマの変わる特設書架を常設することで、日ごろあまり目にすることのない図書をご案内できるようにします。	本計画期間内に運用を開始
新刊案内	新規	新たに購入した図書については、専用書架の設置、サイネージやホームページでの紹介など、多くの方にご案内できるようにします。	新図書館開館に合わせて運用を開始

レファレンスサービス（相談業務）

取組内容		具体的な取組	備考
レファレンスサービス	継続	適切な資料や情報の提供を行い、利用者の方の課題解決を支援します。	
児童向けレファレンスサービス	継続	学校と連携して、学習、自由研究等に役立つ課題図書、工作・自由研究等の資料の提供を行います。	

団体利用・施設配本サービス

取組内容		具体的な取組	備考
団体貸出	継続	町内の学校・保育園・福祉施設などのグループ等へ貸出（新刊を除く）します。	
貸出文庫	継続	小学校・中学校・希望する団体に対して、希望の図書をまとめて貸出します。	
移動図書館	新規	図書館へ来館できない地域の方のために、地域を巡回する移動図書館サービスを構築します。	本計画期間内に方針を決定

誰もが利用できる図書館サービス

取組内容		具体的な取組	備考
利用目的に応じた読書空間の提供	拡充	乳幼児のための遊び場や読み聞かせスペース、図書館に親しんでもらうための本の遊び場、談話しながら読書を楽しむスペース、集中して読書・学習ができるサイレントスペースなど、多様なニーズに対応する読書スペースを提供します。	新図書館開館に合わせて運用を開始
読書バリアフリーコーナーの配置	新規	点字図書や、大活字本、視聴覚教材、オーディオブックを集めたコーナーを設置します。	本計画期間内に運用を開始
館内バリアフリーの推進	新規	多目的トイレや親子トイレ、授乳室の設置、適切な照明の配置など、誰もが利用しやすい環境整備に努めます。	新図書館開館に合わせて運用を開始

その他サービス

取組内容		具体的な取組	備考
各種イベントの実施	拡充	図書館施設を活用した年代・世代・季節・時事等に応じた各種イベントを定期的を実施して、多くの方に来館してもらえる図書館にします。	本計画期間内に運用を開始
ブックリサイクルサービス	継続	除籍した資料について、希望する利用者の方へ配布するブックリサイクルを実施します。	
相互貸借サービス	継続	福岡県立図書館や福岡県内の各図書館と実施している相互貸借サービスについて、分かりやすい広報を実施し、利用促進を図ります。	
郷土資料の資料収集及び展示	拡充	教育委員会生涯学習課文化財保護係や町郷土誌会等と連携・協力し郷土資料の資料収集に努め、展示し保存・普及に努めます。	本計画期間内に運用を開始



築きのもり イメージパース図(1階)

(2) 子どもの読書活動を推進する

築上町の全ての子どもたちが、あらゆる機会に自主的に読書活動を行い、本を身近に利用できるよう、子どもの興味を引く良書を選出し、読書活動に関する啓発推進に努めます。

子どもたちの発達段階に応じた、良質な絵本や童話、物語、紙芝居などさまざまな図書館資料の収集・保存に努めていきます。また、電子図書及び移動図書館車の導入検討、おはなし会や手作り工作などの各種行事の開催など、より深く本に親しめる図書館施設を目指した運営に努めます。

また、子どもたちの読書活動をサポートする学校図書司書や各種読書ボランティアとの連携強化を図ります。

子どもの読書活動の推進

取組内容		具体的な取組	備考
ブックスタート事業 フォローアップ事業 の推進	継続	乳幼児期から本に接する機会を持ってもらうため、子育て・健康支援課と連携して、乳幼児健診時に絵本を配布、読み聞かせ、読書相談をします。	
個人貸出の利用促進	継続	個人の読書履歴を管理できる読書通帳を町内小学1年生に配布し、個人利用の拡大を図ります。	
資料費の確保	拡充	資料整備のための予算を十分確保し、充実した資料整備に努めます。	本計画期間内に方針を決定
図書資料の充実	拡充	年齢に応じた児童書コーナー専用書架等を設け、整理・充実に努めます。	本計画期間内に運用を開始
おはなし会の実施	継続	図書館司書や読書ボランティアにより親子で楽しめる魅力的なおはなし会を定期的で開催します。	
図書館利用促進のためのイベント実施	拡充	子どもの発達段階や興味関心に応じたイベント企画、子ども向けの夏休み企画などを実施します。	本計画期間内に運用を開始
障がいのある子どもへの読書支援	拡充	子どもの特性に応じた大判・電子・音声絵本などの読書環境の整備、特別支援学校や特別支援学級との連携・協力体制の整備を進めます。	本計画期間内に運用を開始
保育所等関係機関との連携強化	継続	団体貸出の整備・促進を進め、保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等関係機関との連携・協力体制を整備します。	
学校との連携・協力	拡充	学校図書館蔵書とのネットワーク化を図りながらリクエスト受付や学校図書司書との定期的な情報交換を実施し、学校との連携・協力を推進します。	本計画期間内に方針を決定
ボランティア団体との連携・協力	継続	館内読み聞かせ会、POP等による本の展示、読み聞かせ等のスキルアップ研修会の開催等、ボランティア団体との連携・協力を推進します。	



築きのもり イメージパース図(2階)

(3) 町民の様々な活動を支援する

これまでの本の貸出・返却だけを主目的とした図書館ではなく、誰もが利用しやすく、より多くの人を訪れ、そこに新たな交流・連携が生まれるような、文化の交流拠点となる図書館づくりを目指します。

新しい図書館では、多様なニーズに対応した読書空間を整備するとともに、展示スペースや、集会・視聴覚室、多目的スペースを整備することで、読書以外の目的にも活用できる図書館整備を進めます。

多様な活動支援

取組内容		具体的な取組	備考
集会・視聴覚室、多目的スペース貸出	新規	集会・視聴覚室や多目的スペースを配置し、多様な活動で利用できるようにします。	新図書館開館に合わせて運用を開始
ボランティア活動・交流ルームの設置	新規	町内各読書ボランティアの活動拠点となるスペースを確保し、ボランティア活動の場を保障します。	新図書館開館に合わせて運用を開始
展示スペースの設置	新規	常設の展示スペースを確保することで、各種団体の企画展示等に対応します。また、必要に応じて多目的スペース等も展示スペースとして使用できるようにします。	新図書館開館に合わせて運用を開始
指定教科書資料等の閲覧	新規	サイレントスペースには、各小中学校の教科書、参考書、副読本などを配架して、学習支援を行います。	新図書館開館に合わせて運用を開始
各種イベントの実施	拡充	町民の要求や興味・関心に応じたおはなし会、講座、夏休みの自由研究を支援するイベント、企画展などを開催します。	本計画期間内に運用を開始
座席予約システム	新規	より多くの利用者の方々が快適に図書館を利用できるように、サイレントスペースなどの一部の座席は予約するシステム構築を進めます。	本計画期間内に運用を開始
図書館ボランティアの支援	新規	図書館ボランティアの会の立ち上げを支援し、ボランティア交流室を設け、そこで活動したり、研修会を開いたりするボランティア活動を支援します。	本計画期間内に運用を開始

(4) 様々な交流が生まれるくつろぎの場をつくる

これまで図書館を利用していなかった人にも利用してもらえるような付加価値のある図書館とします。これまでの「貸出中心の図書館」ではなく、多くの方がゆっくりと過ごすことができ、新たな交流が生まれる「滞在型図書館」づくりを目指します。

交流が生まれるくつろぎの図書館

取組内容		具体的な取組	備考
明確なゾーニングによる、多様なニーズへの対応	新規	誰もが利用しやすいように、読書が主目的ではない方でも気兼ねなく過ごせる1階、読書・学習を主目的に過ごす2階、多目的スペースの3階、とフロア毎に多様な空間を配置します。	新図書館開館に合わせて運用を開始
カフェスペース・飲食スペースの設置	新規	敷地内にカフェスペース、館内飲食スペースを設け、ゆっくりと図書館で過ごせるようにします。	新図書館開館に合わせて運用を開始
Wi-Fi 環境の整備	新規	館内に持ち込んだパソコン・スマートフォンでの調べものが可能な環境を整備します。	新図書館開館に合わせて運用を開始
CD・DVD 視聴スペースの設置	新規	視聴覚教材やオーディオブックを館内で視聴可能なスペースを設けます。	新図書館開館に合わせて運用を開始
タブレット端末の貸出	新規	図書館が整備する電子書籍が閲覧可能なタブレット端末の貸出を行います。 ※調べもの等はできません。	本計画期間内に方針を決定
デジタルサイネージの設置	新規	新刊紹介・イベント開催案内など、図書館の魅力が増すコンテンツを多くの方に届けるため、デジタルサイネージを設置します。	新図書館開館に合わせて運用を開始



築きのもり イメージパース図(3階)

3 計画の評価・点検

本サービス計画の推進を図るため、毎年度、実施する事業の内容を示す事業計画を策定し公表します。

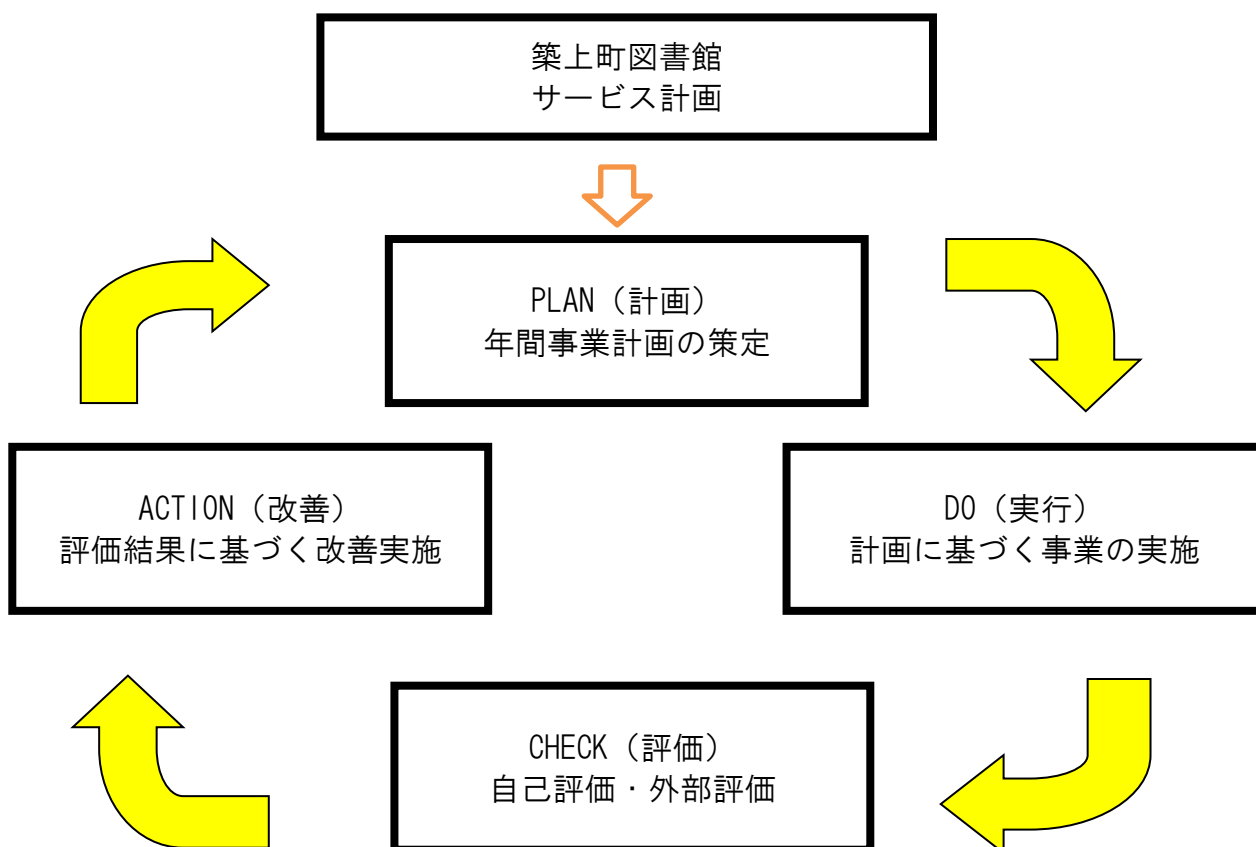
図書館法では、「図書館の運営状況についての評価及び評価結果に基づく改善を図ること、また、運営状況について広く情報提供を行うよう努めること」が定められています。

そのため、築上町図書館では、本サービス計画に基づき、毎年度の事業計画を策定し、その達成状況等の点検及び評価を行います。

点検及び評価については、まず図書館内で評価指標による自己評価を行い、その後、築上町図書館協議会による第三者評価を行います。

この評価結果に基づき、改善を実施します。

なお、現在は新しい図書館の整備期間中であるため、全体の評価実施は、令和8年度末から実施するものとします。





築きのもり

築上町図書館